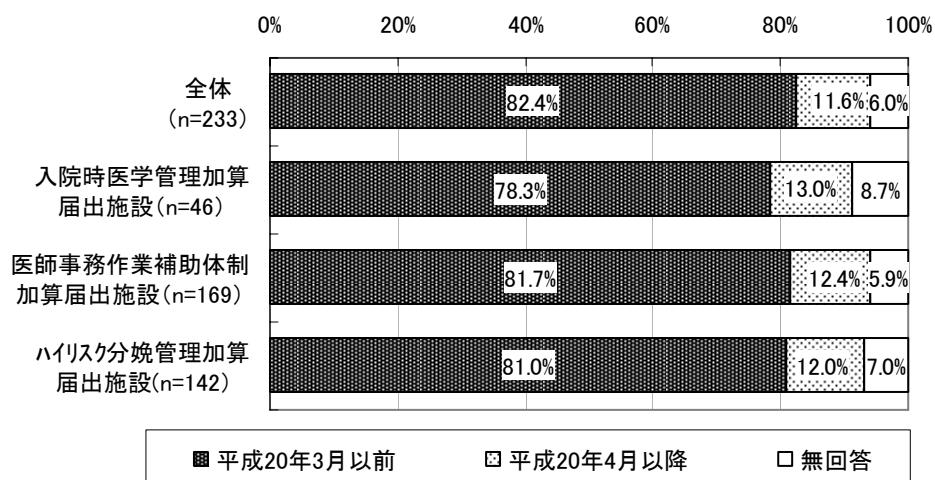


当直後の通常勤務に係る配慮に関する取組みを開始した時期についてみると、「全体」では「平成20年3月以前」が82.4%、「平成20年4月以降」が11.6%であった。

施設基準届出別にみると、「入院時医学管理加算」の届出施設では「平成20年3月以前」が78.3%、「平成20年4月以降」が13.0%、「医師事務作業補助体制加算」の届出施設では「平成20年3月以前」が81.7%、「平成20年4月以降」が12.4%、「ハイリスク分娩管理加算」届出施設では「平成20年3月以前」が81.0%、「平成20年4月以降」が12.0%であった。

図表 47 負担軽減策の取組み開始時期（施設基準届出別）
～⑤当直後の通常勤務に係る配慮～



(注) 各項目について「取り組んでいる」と回答のあった施設を対象に集計を行った。